

令和5年第4回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和5年12月1日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和5年12月1日 午前10時00分			議長 辻 浩一	
	散会	令和5年12月1日 午前10時44分			議長 辻 浩一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
SAGA2024 推進課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

令和5年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年12月1日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第16号 専決処分（第11号）の報告について
- 報告第17号 専決処分（第12号）の報告について
- 報告第18号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第47号 嬉野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について
- 日程第5 議案第48号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第49号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第50号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第51号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第52号 嬉野市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第53号 指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第54号 指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第55号 指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第56号 指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第57号 市道路線の認定について
- 日程第15 議案第58号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第16 議案第59号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第60号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第61号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第62号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第63号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 日程第21 議案第64号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第22 議案第65号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第23 議案第66号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第24 委員長報告
産業建設常任委員会 観光施策について
市庁舎検討特別委員会 市庁舎のあり方に関する調査研究
-

午前10時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は令和5年第4回嬉野市議会定例会に御出席いただき、御苦労さまです。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、11月29日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。芦塚典子議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。先月、11月29日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。ただいまより会期日程案について御報告いたします。

お手元に配付の令和5年第4回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧いただければと思います。

会期は、本日12月1日から18日までの18日間です。

12月1日は開会で、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由説明、委員長報告並びに本会議終了後に提案の詳細説明、合同委員会を開催させていただきます。

12月4日と5日、常任委員会を予定です。

12月8日と11日に議案質疑となっております。

また、12月12日から14日まで一般質問が3日の予定となっております。今定例会には14名の議員からの通告がっておりますので、12日に5名、13日に5名、14日に4名の配分で登壇していただきます。開議時刻は9時の開会となっておりますので、御留意いただければと思います。

12月18日、討論、採決、閉会となっております。

以上、今定例会の会期日程案について御報告いたします。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号13番芦塚典子議員、議席番号14番田中政司議員、議席番号15番梶原睦也議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました令和5年陳情第7号から第10号につきましては、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第16号 専決処分（第11号）の報告についてから報告第18号 議決事件に該当しない契約の報告についてにつきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第47号 嬉野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例についてから日程第23．議案第66号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの20件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。令和5年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たり、日頃の議員皆様の御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

まずは、11月24日に鹿島市重ノ木で発生をいたしました高病原性鳥インフルエンザについて御報告をいたします。

同日深夜に佐賀県より農業政策課への陽性疑いとの連絡が入り、翌25日に殺処分が開始されました。搬出制限区域の半径10キロ圏内には、嬉野市内の7農家、9か所の養鶏場、採卵場があることもあり、感染拡大防止に全力を挙げております。

現在、佐賀県からの要請に応じ、市内2か所に設けられた一般消毒ポイントには、3交代24時間体制で市職員を配置しております。発生農場の関係者、鹿島市の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

昨年の武雄市での発生に続き、比較的早い時期の発生ということもあり、警戒を強めるとともに、万が一の市内発生に備えて、対応手順の再確認等を指示したところでございます。

さて、新型コロナウイルスの感染症分類が変更されたため、今年は各地で多くの秋祭りやイベントが再開されました。私の地元であります丹生神社では「おくだり」「お上り」が2日間にわたって行われ、久間の八幡宮でも4年ぶりにみこの舞が復活し、日常が戻ってきたことを実感いたしました。

みこしの行列を心待ちにする沿道の人々や、夜の塩田津の街並みに響くピアノコンサートの情景は、大変感慨深いものでもございました。

自然災害やコロナ禍など、到底人智の及ぶところではない脅威に直面する今こそ、自然への畏敬の念を込め、祈ることの大切さを思わずにはられません。

地域住民が集い語らう場を守っていくことも我々行政の使命ではないかと痛感した次第でもございます。

また、西九州新幹線開業から1年が経過をいたしまして、9月23日には1周年記念のイベントを開催いたしましたところ、開業日を上回る多くの人出がありました。

6月議会で議決をいただきました国の地方創生臨時交付金を財源とする観光誘客事業「嬉野温泉へGO!GO!」キャンペーンは、SNS等で予想を上回る反響があり、広島や大阪でのメディア露出もあり、検索される回数が爆発的に増えていることを示すトレンドワードにも「嬉野温泉」が登場するなど、知名度の飛躍的な向上につながったものと手応えを感じております。

同じく国の交付金事業として取り組んだ「うれしカード」を活用した消費活性化事業につきましても、想定外の予算額到達で早期終了となってしまった点や、一部店舗において混雑が生じたなどの課題は残したものの、コロナ禍において売上げ不振に苦しむ商店への支援という事業目的を達成し、「アフターコロナ」の反転攻勢に向けて進んでいけるものと確信しております。

6月議会の冒頭でも触れました、国の事業採択を受けた旅館・商店街の「高付加価値化」などの経済的波及効果に加え、移住・定住においても嬉野市への人の流れが加速をしております。

佐賀県さが創生推進課の資料によりますと、令和4年の佐賀県及び各市町が支援した移住

者について、嬉野市は125人と県内最多の1位であり、嬉野市発足後、初めて転入が転出を上回る「社会増」を実現することもできました。

ひとえに移住コンサルジュとして、情報発信や移住者のコミュニティーづくりなど熱心に取り組む地域おこし協力隊の隊員、そして、本市並びに県の担当職員、移住を受け入れるに当たり御理解をいただいた地元の方を初め、多くの人々の御努力のおかげであります。

折しも本年度「東洋経済新報社」が実施した「子育てしやすい街」ランキングにおいても、813市区中9位ということで、昨年よりも順位を上げております。これは、本議会においても関連予算を計上しております、18歳までの子ども医療費などの支援制度や、住環境や治安などの総合的な評価によるものと考えておりますが、これからもそれぞれの「強み」を磨き上げて、「住みやすさ」を市民の皆様実感していただくまちづくりに取り組んでいく所存でございます。

それでは、これより今議会に提出をいたしました議案等につきまして、その概要を説明いたします。

今定例会に提出いたします案件は、報告3件、条例の制定1件、条例の一部改正5件、指定管理者の指定4件、市道路線の認定1件、補正予算5件、人事案件4件の全部で23件について御審議をお願いするものでございます。

まず、条例の制定について御説明をいたします。

議案第47号 嬉野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について説明いたします。

これは、市の機関に係る申請、届出その他の手続について、インターネットなどの情報通信技術を利用する方法で行うために必要な共通事項を定めるために条例を制定するものでございます。

次に、条例の一部改正5件について説明をいたします。

まず、議案第48号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、期末手当を改定するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第49号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、こちらも議案第48号と同じく特別職の国家公務員の給与改定に準じ、期末手当を改定するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第50号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正及び佐賀県人事委員会の勧告に基づき、嬉野市職員の給与改定等を行うため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第51号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改

正する条例については、地方自治法の改正及び佐賀県人事委員会の勧告に鑑み、嬉野市会計年度任用職員について給与改定等を行うため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第52号 嬉野市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能となるよう条例の一部を改正するものです。

次からの4件は、公共施設における指定管理者の指定に関するものでございます。

議案第53号が嬉野市嬉野老人福祉センター、議案第54号が嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」、議案第55号が嬉野総合運動公園外3施設、議案第56号が「うれしの まるく」の以上4件であります。

指定管理者の名称及び指定の期間等につきましては、議案及び議案資料を御参照ください。指定の期間は、いずれも令和6年4月1日から始まり、3年間ないし5年間としております。

次は、議案第57号 市道の認定について御説明いたします。

これは、県道改良工事の終了に伴い、新たに市道を認定するものでございます。

続きまして、議案第58号から議案第62号までの5件は、令和5年度嬉野市の一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算に関するものでございます。

まず、議案第58号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

歳入歳出にそれぞれ6億7,796万7,000円を追加し、補正後の予算総額を211億1,268万7,000円とするものでございます。

主な歳入補正につきましては、9月議会において令和4年度決算が認定されたことに伴う前年度繰越金、「ふるさと融資」の申込みがあったことに伴う市債の発行、前年度事業実績に伴う国県負担金及び補助金の精算金、企業版ふるさと納税が1件あったことに伴う寄附金、そのほか、歳出事業の補正に伴う国県支出金などを計上しております。

なお、財源調整としての財政調整基金からの繰入金は、2億6,018万3,000円の減額となっております。

歳出補正につきましては、佐賀県人事委員会勧告などによる人件費、前年度国県事業等の精算に係る償還金、地方財政法の規定に基づき、令和4年度決算剰余金の2分の1を下回らない額を財政調整基金に積み立てるための積立金を計上しております。

また、主な事業といたしましては、温泉旅館の施設改修に伴う「ふるさと融資制度」による貸付金として1億円、医療費の増加に伴う乳幼児の医療費助成事業に1,248万4,000円、小学生・中学生・高校生等の医療費助成事業に1,147万5,000円、追加工事の必要が生じたためハウス団地基盤整備事業に1,380万円、国の追加配分があったため、令和6年度に実施予定としていた「ため池劣化状況評価」などを行う農村地域防災減災事業に2,220万円、県外においてうれしの茶のPRを行うための旅費及び「うれしの茶活性化委員会」への補助金に137

万8,000円、現年及び令和3年に発生した災害の復旧事業に併せて1,770万円を計上しております。

また、今回の補正では、令和5年度まで継続費を設定し事業を行っております、湯野田区・木場地区の地すべり調査観測測量設計業務の期間を、令和6年度まで延長するための継続費、令和6年度以降の支出に係る債務負担行為及び事業費の補正に伴う地方債の補正も併せて計上しております。

次に、議案第59号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳入歳出にそれぞれ1億4,163万8,000円を追加し、補正後の予算総額を37億565万8,000円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳入予算に前年度繰越金を計上し、歳出予算においては佐賀県人事委員会勧告などによる人件費、市町村事務処理標準システム導入業務委託料、国民健康保険基金への積立金、県支出金償還金などを計上しております。

次に、議案第60号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳入歳出にそれぞれ217万5,000円を追加し、補正後の予算総額を4億2,200万4,000円とするものでございます。

歳入予算に前年度繰越金を計上し、歳出予算においては令和4年度の出納整理期間中に収納した保険料についての負担金を計上しております。

次に、議案第61号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳入歳出にそれぞれ236万9,000円を追加し、補正後の予算総額を9,356万4,000円とするものでございます。

歳入予算は、前年度繰越金を計上し、一般会計繰入金を減額する補正でございます。

また、歳出予算においては、佐賀県人事委員会勧告などによる人件費の補正を計上しております。

次に、議案第62号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

佐賀県人事委員会勧告などによる人件費及び減価償却費・長期前受金戻入などに関し補正を計上してありまして、収益的収入の補正後の総額を8億5,632万8,000円、収益的支出の総額を8億3,385万9,000円に、資本的収入の補正後の総額を5億273万5,000円、資本的支出の総額を6億5,087万7,000円とするものでございます。

最後に、議案第63号から議案第66号までの4件は人事案件で、いずれも嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任につき、議会の同意を求めるものでございます。

現在の4名の方々の任期が、令和6年2月16日で満了となるため、このたび、川原和彦氏、富永深務氏、納富作男氏及び大島正信氏の4氏を新たに固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の御同意をお願いするものでございます。

委員の任期は、令和6年2月17日から令和9年2月16日までの3年間で、川原氏が再任、ほか3氏につきましては新任ということになります。

なお、経歴等につきましては、別添の議案資料のとおりでございます。いずれの方も人格高潔で、各分野に識見が広く、固定資産評価審査委員会委員として、誠にふさわしい人物と存じますので、ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。

以上で、本議会に提案をいたしました議案につきまして、概要説明を終わります。各議案の詳細な内容につきましては、担当部長及び担当課長から説明をいたしますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に追加議案の提案を予定しておりますので、あらかじめ御了承ください。

最後になりますが、今議会では14名の議員の皆様より一般質問をお受けしております。真摯にお答えをしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げて、本議会における提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第47号から第66号までの20件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第47号から第66号までの20件につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第24. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、産業建設常任委員会に付託しておりました調査事件について委員長に報告を求めます。

産業建設常任委員会付託事件、観光施策についての報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和5年12月1日。

嬉野市議会議長、辻浩一様。

産業建設常任委員会委員長、川内聖二。

令和5年第3回嬉野市議会定例会において付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市

議会会議規則第107条の規定により報告します。

付託事件名、観光施策について。

調査理由。

嬉野市は、昨年9月に西九州新幹線嬉野温泉駅が開業し、大都市圏と高速交通網でつながり、これまで以上の交流人口の拡大が予想されます。そのような中、同年3月には嬉野温泉観光協会が地域DMOとして正式に登録され、嬉野市の観光振興にさらなる大きな期待が寄せられます。

そこで、九州管内でも早くから地域DMOの認定を受け事業に取り組まれている株式会社SMO南小国及び一般社団法人由布市まちづくり観光局へ、今後の展開等について調査を行いました。

調査概要、株式会社SMO南小国が取り組まれている事業の活動等紹介を受けました。

調査日は、令和5年10月17日火曜日、15時から17時まで。

調査場所は、熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場1789-1、株式会社SMO南小国の事務所にて。

対応者は、株式会社SMO南小国 COO（最高執行責任者）の安部浩二氏により説明を受けました。

初めに、熊本県阿蘇郡南小国町の概要としまして、南小国町は、熊本県の阿蘇地方に位置し、人口3,852人で高齢化率が40%、面積が115.86平方キロメートルで、農林畜産業と観光業を主産業としています。観光地として代表的な黒川温泉などの温泉地や熊本緑の百景第1位に選ばれた瀬の本高原があります。主な特産品としては、原木椎茸、まいたけ、大根、ほうれん草と小国杉、温泉で、年間約100万人、宿泊者としては30万人が上質な里山がコンセプトの黒川温泉を含む温泉地域群に訪訪されています。

2項目以降の内容につきましては御一読をお願いいたしまして、委員会の意見を報告いたします。

委員会の意見。

南小国町では、少子高齢化による1次産業やふるさとの景観の衰退を危惧して、歯止めをかけるためにまちづくりの組織が必要と、地域と行政が一緒になって株式会社SMO南小国を立ち上げられました。

設立当初は、物産館の赤字経営から再建を目的として、別々の組織を融和して業績を上げられました。また、ふるさと納税に関しても町から委託され、企業努力により寄附額を増やし、それに必要な人手を地域の雇用創出へとつなげ、隙間なくあらゆる課題をこなされていたことに驚きました。

全国的にコロナ禍の影響により人手不足が課題となっていますが、南小国では観光だけでなく、農林業を含め、地域産業の人手不足が課題で、働き手側と雇用する側を仲介する窓口業務に取り組まれ、働き手が72名、雇う側は30事業所が登録されて、地域から頼られる重要

な事業所と感じました。COOの安部氏は謙遜しつつ、人口が小さな町だからこそできると話されていましたが、地域の課題の解決や被災された方への援助事業の取組と、誰一人取り残さない形で事業を展開し、地域全体に貢献され、信頼を得ているからこそできていると強く感銘を受けました。

当市においても、南小国町と同じように地域の課題が山積しています。現在、自動運転の事業や地域のデマンドタクシーの事業など、ハード面を行政が運行に向けて取り組まれているが、ソフト面では官民で和歌山大学観光部と協定し、観光について取り組まれているが、これまで以上に町全体が潤うためにDMOとしての観光振興を図り、行政を含め、観光と全ての業種の団体を融和させる核となる組織づくりをしながら、専門的な知識を持つリーダー的な人材の発掘を目指して取り組んでいくべきと考えます。

次に、一般社団法人由布市まちづくり観光局の調査報告をいたします。

調査概要、一般社団法人由布市まちづくり観光局の組織の概要説明を伺いました。

調査日は、令和5年10月18日水曜日、10時から12時。

調査場所は、大分県由布市湯布院町川北8-5、一般社団法人由布市まちづくり観光局事務所にて。

対応者は、観光地域まちづくり法人（地域DMO）一般社団法人由布市まちづくり観光局事務局長、生野敬嗣氏より説明を受けました。

大分県由布市の概要といたしまして、由布市は大分県のほぼ中央に位置する市で、平成17年10月に挾間町・庄内町・湯布院町の3つの町が合併し由布市が誕生しました。総人口は3万2,287人、面積が319.32平方キロメートルで、農林業が高齢化や後継者の減少で生産力の低下が進んでおり、新規就農者や担い手の育成確保が急務となっています。観光では湯布院温泉が知られており、合併後は旧湯布院温泉の考え方等々をうまく活用しながら観光振興に取り組んでおられました。

以下の報告につきましては御一読をお願いいたしまして、委員会の意見に入ります。

由布市の温泉観光地は、嬉野温泉と比べ歴史が浅く50年ほどで、当時はほかにはない温泉観光地づくりにアイデアを出し合い、イベントを考え実行し、「湯布院映画祭」や「湯布院音楽祭」、そして50年近く続く「牛喰い絶叫大会」を開催し、湯布院温泉の知名度を上げるためプロモーションを行いPR活動に努力されたと伺いました。

昔の旅行は団体での旅が主流で、歓楽街で賑わう形が多かったが、湯布院には小規模の宿泊施設が主で、歓楽街もなく、誰にターゲットを絞るかが大きな課題でありました。

そこで湯布院温泉は、当時としては珍しい個人旅行をする女性客をターゲットにマーケティングを行われ、それは当時の湯布院温泉が生き残る唯一の道だったと伺い、今の湯布院温泉の原点はここから始まったと感じました。その後、コンセプトを高級温泉地としてイメージアップを図り、町全体で九州外の観光客の集客に努力をされ、当時のピンチをチャン

スに変えた先人たちの必死の努力が、年間400万人を超える観光客が訪れる観光地の礎をつくられたことに感銘を受けました。

本市は、昔から長崎街道の宿場町として発展してきた歴史とたくさんの文化もあり、また、合併後に塩田津の歴史、伝統、文化とこれまでにない観光資源が融合しました。交通機関においても、新たに新幹線駅が開業し、交通アクセスもよくなりました。今後、さらなる観光振興の向上に取り組み、賑わい創出のためにも、あらゆる団体を含めたDMOによる組織の一本化を図り、核となる専門的な知識を持つ人材の発掘を行い、現在目標としている関西圏や新たな地へプロモーションやマーケティング等の取組の推進が必要と考えます。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、観光施策については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、市庁舎検討特別委員会に付託しておりました調査事件について、委員長に報告を求めます。市庁舎検討特別委員会の付託事件、庁舎のあり方に関する調査研究についての報告を求めます。梶原睦也市庁舎検討特別委員会委員長。

○市庁舎検討特別委員長（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。それでは、市庁舎検討特別委員会から報告をさせていただきます。

嬉野市議会議長、辻浩一様。

令和5年12月1日。

市庁舎検討特別委員会委員長、梶原睦也でございます。

市庁舎検討特別委員会報告書。

令和5年第3回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、市庁舎のあり方に関する調査研究。

調査理由。

嬉野市議会では、これまで嬉野市庁舎整備基本構想・嬉野市新庁舎建設基本計画を議決し、嬉野市議会市庁舎検討特別委員会において執行部との意見交換を重ねてきた。

今後、基本設計、実施設計と進む中、より具体的な庁舎のあり方や議会施設の配置並びに議会の果たす役割等を学ぶべく、市庁舎が令和2年4月開庁の島原市役所、令和4年5月開庁の人吉市役所、本年5月開庁の宇土市役所をそれぞれ視察をいたしました。

調査概要。

調査日、令和5年5月23日。

調査場所、長崎県島原市役所、議会第1会議室。

対応者、島原市総務課課長、永井建児氏外5名でございます。

続きまして、飛びまして、調査概要Ⅱでございます。

調査日、令和5年11月14日。

調査場所、熊本県人吉市役所議会会議室。

対応者、人吉市復興建設部道路河川課課長補佐兼建設係長、福山孝昌氏外2名でございます。

飛びまして、調査概要Ⅲでございます。

調査日、令和5年11月15日。

調査場所、熊本県宇土市役所4F全員協議会室。

対応者、宇土市議会議長藤井慶峰氏外4名でございます。

あと、調査内容等については、それぞれに目を通していただければと思います。

委員会の意見といたしましては、島原市、人吉市、宇土市ともに平成28年の熊本地震による旧庁舎の被災により新庁舎の建て替えとなっている。ただ、島原市、宇土市については、震災前から建て替え計画があったとのことである。3市とも財源のほとんどを一般単独災害復旧事業債で賄っている。財源の性質上、建設については制限があるものの、防災拠点としての機能を担う庁舎とするために相当配慮されており、実際に大きな被害を受けた自治体の庁舎に対する危機管理は本市にとっても大いに参考とすべきである。

また、建設費の増額が見込まれる中、大きな増額予算を組むこともなく努力をされていた。本市においてはCM方式を取り入れており、その効果に期待するところである。

B C P（業務継続計画）は本市においても取り入れられているが、特に宇土市役所においては災害の発生初動期から復旧期までの段階的な庁舎機能の転換が考えられていた。初動期は庁舎の4階あるうち、1階を情報発信拠点、2階を外部支援活動拠点、そして3階を災害対策指令拠点として、復旧期になると1階の市民交流スペースと2階の会議室が長期支援の活動拠点となる。それ以外は市役所機能を継続できるよう明確にゾーニングされている。

また、3庁舎とも市民が利用しやすいような配慮がなされている。市庁舎は何か用事があるときにしか訪れない場所であり、ふだんはとても敷居が高い施設というイメージがある。これからは市民が気軽に市庁舎を訪れるような仕掛けも必要であり、まさに3庁舎は用事がなくとも気軽に訪れることができるような造りとなっていた。

嬉野市新庁舎においてもこのことは非常に重要な要素で、嬉野・塩田両地区の市民がいつでも気軽に訪れる、訪れたいと思う庁舎にしなければならないと考える。

議会の関わりについては、3議会とも庁舎建設の特別委員会が立ち上げられており、議会からも建設に関する様々な要望等も行われていた。

また、島原市においては、市庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会が設置されており、議会施設等に関し細かな議論がなされていた。3庁舎ともに言えることだが、議会関係施設においても木材をふんだんに使用した木の香り漂う非常に落ち着いた雰囲気となっており、予算との絡みもあるが、でき得る限り本市においても市有林並びに県産材を用いた庁舎となることを期待したい。

議会関係施設については、今回の視察先それぞれの議会規模、構成も違うので一概に言えないが、それぞれに工夫を凝らした施設となっており、今後の参考とさせていただきたい。

本市においてはこれらも踏まえ、現在行っている執行部との協議において、充実した議会施設の実現に取り組んでいく所存である。

最後に、新庁舎建設に当たっては、今後、基本設計、実施設計と進んでいくわけだが、市庁舎検討特別委員会としても市民の皆様の命と財産を守る拠点として、また、市民の皆様が喜んで集える市庁舎となるよう執行部との協議を重ねていきたい。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、市庁舎のあり方に関する調査研究については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時44分 散会